

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(ユニット1)

事業所番号	0170503858		
法人名	株式会社フロイデプランニング		
事業所名	グループホームけあふる白樺		
所在地	札幌市南区藤野4条2丁目3番18号		
自己評価作成日	令和2年12月20日	評価結果市町村受理日	令和3年3月19日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	www.kaigojoho-hokkaido.jp
-------------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	企業組合グループ・ダイナミックス総合研究所 介保調査部
所在地	札幌市手稲区手稲本町二条三丁目4番7号ハタナカビル1階
訪問調査日	令和3年1月21日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様がマイペースに生活されています。利用者様のできないところを介護でお手伝いしています。又、移乗や入浴の時はスタッフが協力して介助を行っています。申し送りや申し送りノート、記録にて、情報を共有し、統一的な介護を行っています。介護技術においては、経験の長いスタッフが率先して指導を行っています。食事は、毎食手作りで提供しています。必要に応じて、副食を刻んだりして一口大で提供しています。むせこみがある場合、トロミ剤を使用しています。入居者様の食事介助対応は、全スタッフが行えます。移乗や入浴介助では、スタッフ同士協力して行っています。毎朝、10時頃から体操を行っています。体操の後は、歌を歌います。そのせいか、普通の生活で歌うことが大好きになった利用者様もいらっしゃいます。スタッフ間のコミュニケーションも十二分にとれ、大きな声でお互いに声をかけあって、日々業務を行っています。手浴や足浴も行っています。先日、体操後の歌の時、入居者様がハーモニカを歌に合わせて吹いてくれました。とても楽しい時間になりました。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、札幌市南区藤野の閑静な住宅地に位置しており、法人の広い敷地にある2階建ての2階にある1ユニットのグループホームである。近隣には、公園や幼稚園、学校、ホームセンターやファミリーレストランなどがあり、利便性のよい地区である。敷地内には、同法人の別のグループホームとサービス付き高齢者向け住宅があり、高齢者の生活支援に努めている。当事業所は、天窓の明るい陽射しが食堂やリビングに温もりを感じ、家庭的な雰囲気のホームである。また、法人の敷地が広く介護事業所が占めているため、災害時の地域の避難場所にもなっている。今年度は、新型コロナウイルス感染症対策で外出自粛や家族の面会制限もあり厳しい状況であるが、コロナ禍の終息後に期待したい。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目	取組の成果				項目	取組の成果			
	↓該当するものに○印					↓該当するものに○印			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者の	<input type="radio"/>	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての家族と	<input type="radio"/>
			2 利用者の2/3くらい				2 家族の2/3くらい		
			3 利用者の1/3くらい				3 家族の1/3くらい		
			4 ほとんどつかんでいない				4 ほとんどできていない		
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	<input type="radio"/>	1 毎日ある	<input type="radio"/>	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	<input type="radio"/>	1 ほぼ毎日のように	<input type="radio"/>
			2 数日に1回程度ある				2 数日に1回程度		
			3 たまにある				3 たまに		
			4 ほとんどない				4 ほとんどない		
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者が	<input type="radio"/>	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1 大いに増えている	<input type="radio"/>
			2 利用者の2/3くらい				2 少しずつ増えている		
			3 利用者の1/3くらい				3 あまり増えていない	<input type="radio"/>	
			4 ほとんどいない				4 全くいない		
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者が	<input type="radio"/>	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての職員が	<input type="radio"/>
			2 利用者の2/3くらい				2 職員の2/3くらい		
			3 利用者の1/3くらい				3 職員の1/3くらい		
			4 ほとんどいない				4 ほとんどいない		
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者が	<input type="radio"/>	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者が	<input type="radio"/>
			2 利用者の2/3くらい				2 利用者の2/3くらい		
			3 利用者の1/3くらい				3 利用者の1/3くらい		
			4 ほとんどいない				4 ほとんどいない		
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30、31)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者が	<input type="radio"/>	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての家族等が	<input type="radio"/>
			2 利用者の2/3くらい				2 家族等の2/3くらい		
			3 利用者の1/3くらい				3 家族等の1/3くらい		
			4 ほとんどいない				4 ほとんどできていない		
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者が	<input type="radio"/>					
			2 利用者の2/3くらい						
			3 利用者の1/3くらい						
			4 ほとんどいない						

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	尊厳・自立・自由を事業所理念として掲げている。全職員がそれを第一に心がけ、理念に沿ったサービスを実施している。	理念は事業所内に掲示し、パンフレットにも掲載して、利用者や家族にも周知するよう努めている。職員は、打ち合わせ時に確認指導して実践につなげている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	賛助会員として町内会に参加している。町内清掃や、夏祭りに参加したり、事業所内での行事には、町内の方を招いたり地域との交流が途切れないように努めている。	町内会に加入しているが、最近は行事等に参加できていない。また、新型コロナウイルス感染症対策で地域との交流は出来ていない。	コロナ禍の終息後は、地域との交流を再開することを期待する。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町内の福祉推進委員会に参加したり、運営推進会議などで、認知症対応型である事業所の特色について、地域の方々を知っていただけるように努めている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	二か月に一度開催している。活動報告や事故報告・今後の行事や取り組みなどを報告している。ご家族様や地域の方々・地域包括支援センターの方等が参加しており、サービスについての今後のアドバイスや地域行事のお知らせなどをいただいている。	運営推進会議は今年度は職員のみでの定期的な報告会を行っているが、報告書等を作成していない為、委員や家族への報告はしていない。	コロナ禍による運営推進会議は書面会議で構わないが、定期的な運営状況の報告書の作成と報告は義務であり、今までのまとめと今後に於いての報告書の作成と報告を期待する。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括支援センターや役所職員との連絡を定期的に行い、協力関係が築けるように努めている。	区役所の認定担当者とは随時打ち合わせをしている。地域包括支援センター担当者とは運営推進会議で情報交換や意見交換をして協力関係を築くよう取り組んでいる。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケア	夜間帯は防犯上の観点から、玄関の施錠を実施している。また、身体拘束については、ユニット内にて定期的に内部研修を行っており、禁止となる行為についての再確認をしている。	身体拘束をしないケアの指針やマニュアルを作成しているが、委員会を設置していない為、事例の検討会も行っていないが、管理者による職員への指導に留まっている。	身体拘束適正化委員会を至急に設置して、3ヶ月に1回事例検討会を行って、定期的な研修会も行うなどして身体拘束をしないケアに取り組むことを期待したい。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的なユニット内での内部研修にて、高齢者虐待防止法について学び、施設内で虐待が起こらないように注意喚起している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する制度理解できるようユニット内での内部研修にて学んでいる。成年後見制度を利用されている入居者様もあり、後見人との連絡を定期的にとっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、本人様・ご家族様同席のもと、契約書内容の読み合わせを行い、すべて納得された上で契約書に捺印をいただいている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情・相談窓口を受けており、相談や苦情・要望などについて、対処内容を記録し、保存している。また、すぐに解決できない要望などに関しては、管理者に報告し、代表者へ報告・相談している。	ホーム便りの白樺通信は毎月発行して家族へ運営状況の報告をしている。玄関に意見箱を設置しているが、家族からの意見や要望は、コロナ禍で面談が出来ない為、電話等で報告し聞き取り、運営に反映している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	法人内での総合カンファレンスでは、代表者も出席し、職員が直接意見や提案の発言ができる場を設けている。	ユニット会議を毎月1回行っており、毎日申し送りや打ち合わせも行っている。個人面談は法人で年1回定期的に実施しており、意見や提案を聞き運営に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	日々の勤務態度や面談により、職員の勤務成績を査定し、毎年給与改定を行っている。給与体制は、キャリアパスを公示し要件を明確にすることでステップアップへの意欲向上に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	カンファレンスや内部研修を行う際には、職員からの意見も取り入れた内容にしている。また、職員の資格取得について意欲的で、それに伴うシフト調整等の支援を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	市や区の管理者会議に参加し、同業者と活動内容などについて情報交換を行っている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人様・ご家族様に、困っていることや要望などを十分に聞き取りし、介護計画書に反映できるように努めている。また、傾聴の時間を可能な限り設け、信頼関係を築けるよう心掛けている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面談や見学の段階から、本人様・ご家族様から要望や不安などを聞き出せるような対応や、環境・雰囲気づくりなどの配慮を行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人様・ご家族様へ十分な聞き取りを行い、必要に応じて協力医療機関のデイケアを利用するなど、様々なサービスの利用も視野に入れて支援の方針を決定している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活の中で、できることは行っていただけるよう支援している。入居者様から、生活の中での知恵や知識を教えていただき、実践することもある。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	手紙や電話、月に1回送付する施設通信、来所時等で、ご本人様の状態を定期的にお伝えしている。支援する上で、困ったことがあった場合は、必要に応じてご家族に協力を求めている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族以外にも、昔からの友人・知人が来られる方もおり、訪問者と入居者様の関係なども、職員が周知できるよう支援している。	新型コロナウイルス感染症対策で面会の自粛を行っているため、関係継続の支援が出来ていない。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事の席や、外出時の席などは入居者様同士の関係を考慮して決定している。入居者様が孤立しないように心掛け、レクリエーションなどでかわりが持てるよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了していても、ご家族やご本人から相談があった際には、できるだけ対応するように努めている。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	傾聴を行い、意向や思い・希望などの把握に努めている。把握が困難な場合はご本人の立場になって考え、話し合いの場を設けている。	思いや意向の把握のため、職員へ傾聴の指導をして、しっかり聞き取るなどの意向の把握に努めている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族、入居前の情報などから、これまでの生活歴やサービス利用経過などを伺い、職員間で情報を共有している。また、前に入居されていた施設や医療機関との情報共有にも努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご本人からの訴えや、心身状態・過ごされている様子などは、介護記録に詳細を残すようにしている。職員間で情報共有を行い、介護計画の評価時に活用している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人のニーズや、ご家族の要望・医師や看護師の意見も取り入れ、定期的およびご本人の状態に合わせて介護計画の見直しを行っている。	介護計画作成担当者が中心に職員と家族らの意見や要望も踏まえ情報収集し、それらを集約して現状に即した介護計画を作成している。見直しは半年毎に行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画の実施状況について個別に記録しており、職員はすぐに確認できるようにしている。定期的なカンファレンス時に介護計画の見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々のニーズに応えられるように、ご本人の状態の変化に応じて、都度アセスメントをとり、ご家族に相談した上で介護計画の見直しを行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内での行事や、福祉推進活動・防災の取り組み等を確認し、入居者様や職員が参加できるものは、できる限り参加するように努めている。また、推進運営会議などで地域包括支援センターのCMへ現状を報告し、アドバイスをいただいている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期的に訪問診療の診察を受けている。専門の病院に受診が必要な際には、ご本人・ご家族の要望を受けて受診を行っている。入居者様が適切な医療を受けられるように、医療機関との連携を図っている。	協力医療機関は月1回の往診で、看取りも含め、適切な医療を受けられるように支援している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問診療の他、入居者様の体調の変化があった際には、都度状況を報告し、指示を仰いでいる。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	日々のご本人の状態や生活状況などを職員が周知しており、入院時には細かい情報の提供ができるよう努めている。入院後は、こちらから医療機関に連絡を行い、状況を確認するようにしている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	入居時には、重度化した場合の方針や、終末期の説明を行っている。実際に重度化した場合は、ご本人・ご家族・医師を含めて話し合いの場を設けている。	重度化や終末期については、入居契約時に説明し同意を得ている。重度化した場合は、協力医療機関の主治医と連携して看取りの支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に普通救命講習を受ける機会を設けている。法人内の役職者講師資格を取得し、講習が行える体制を整えている。また、避難訓練には心肺蘇生法や、AEDの使用を訓練に取り入れるようにしている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害に備え、非常持ち出しの物品・水・食料の確保を行っている。また、避難訓練時は消防の職員立ち合いのもと日中帯・夜間帯をそれぞれ想定して行っている。	災害対策は、今年度は、備蓄を整備して、避難訓練は行っておらず設備の点検活動を毎日行っている。	災害に対する避難訓練は、火災と自然災害と年間通して定期的に行うことが義務な為、災害対策として至急に計画を立案し関係機関の指導を受け実施するよう期待する。

IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	申し送りやカンファレンス時は、入居者様の情報が他者の耳に入らないように極力名前を伏せている。また、入居者様によって、トーンボリューム・言葉かけを使い分けているが、基本的な尊厳を守るという点は徹底している。	人格の尊重とプライバシー確保については、声掛けや呼びかけ方など随時指導をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定ができるように入居者様に質問形態を二者択一にする等、工夫をしている。希望や訴えは否定せず、まず受け止めることで信頼関係が生まれ、心の内を離してくれる場面も見られている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	一日のおおまかな流れはあるが、入居者様の体調や要望を優先した支援を第一に行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	三か月に一回、訪問理美容による散髪を行い、髪型の希望を聞いている。また、毎朝の更衣で着衣するものをご本人に選んでいただけるよう支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	安全のため、刃物や火の取り扱いは職員が行っているが、食器拭き・テーブル拭き等のお手伝いをお願いしている。メニュー考案の際には、入居者様の嗜好や咀嚼・嚥下状態を考慮した上で作っている。	食事は、料理専門の職員がおり、献立や食材調達から全て担当しており、利用者の好みや嚥下状態を考慮して支援している。利用者は、食器拭きなどを手伝っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の状態に合わせた福祉用具を使用している。食事や水分量などを把握し、医師や看護師と相談して栄養がとれているかどうか話し合っている。必要に応じて経口栄養補助剤も使用することがある。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	声かけ・見守り・介助を行い、口腔内が清潔に保たれるように支援している。また、個々に合わせて歯ブラシ以外にも、スポンジブラシを使用して対応することがある。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	声かけ・誘導時に自尊心を傷つけないように注意をしている。個人個人に合わせた排泄時間での誘導を行っており、排泄結果を確認し、入居者様の状態などの把握に努めている。	自立している利用者が殆どだが、記録簿から排泄パターンを把握して、利用者一人ひとりに時間を見て声掛け誘導しトイレでの自立した排泄に向けた支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食時にヨーグルトを提供したり、医療連携をしている看護師の勧めのもと、起床時には牛乳や経口補水ゼリーなどを摂取していただいている。また、便秘予防も兼ねて午前中には体操を行っている。		
45	17	○入浴を楽しむことのできる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	週2回入浴が実施できるよう関わっている。発熱や体調不良者、不穏にて入浴が実施できないことがある。ご本人の状態に合わせて曜日・時間を変更するようにしている。	入浴は週2回で、入浴日や時間は大まかに決めているが利用者の個々に沿った支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼寝の機会を設けたり、夜間は音や光で睡眠を妨げないように注意している。また、褥瘡予防のため、定時の体位変換や、入居者様によってはご家族と相談し除圧対応寝具を使用したりしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬の変更があった際には、効能や副作用を確認し、疑問があればかかりつけ薬局や医師に確認をとっている。薬情報についてはファイリングし、いつでも確認できるようにしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	今までの生活を踏まえて生活の中で行ってきたことを把握し、得意・不得意なことを見ながら役割やレクを提供している。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出希望があった際には外出や外気にあたることのできるよう対応している。外出行事については、新型コロナウイルスの感染拡大もあり、現在は見送っている。	新型コロナウイルス感染症対策で外出の自粛を行っている。敷地内の外気浴や散歩程度に留まっている。	コロナ禍の終息後は家族の協力も得て外出の企画を立て、実行することを期待したい。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人が手元でお金を持っていたい方の場合には、ご家族の同意のもと、お小遣い程度は自己管理をしていただいている。困難な方は、必要時・希望時にすぐにご家族の許可を得て預かることがある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人が書いた手紙等の投函や代筆は都度行っている。また、電話の取次ぎも同様に行っている。月に1回、写真付きで生活の様子が確認できるよう「しらかば通信」を作り、請求書と一緒に送付している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	行事や特別なレクリエーションの際には、前もってポスター等で告知をしたり写真を提示している。光や室温の調整にも気を付けている。	天窓がある食堂は採光が良く明るい。食事以外にも毎日体操をしたり、室内行事をする場所にもなっており、季節感のある飾りつけもされている。壁を隔てて居間があり、こちらはソファで静かに過ごせる場所になっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ご本人様の自己決定により、好きな場所で過ごしていただけるよう支援している。入居者様同士、コミュニケーションを図ることができるようソファを設置している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時は馴染みのある家具や身の回りのものをそのまま持参して使用できることを事前にお伝えしている。家具の配置は基本的にはご本人の意向を尊重しているが、安全を考慮して家具の移動を行うことがある。その際にはご家族やご本人に十分な説明と同意をいただく。	居室には表札を掲げている。利用者は使い慣れた家具や馴染みの物を持参して、居心地よく過ごせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室のドアには入居者ひとりひとりの名前の表札を付けている。また、トイレにも表示を掲げている。居住空間が認識できるようにしている。確実なスペースが確保できるよう徹底している。		